

川崎医療福祉大学・川崎医療短期大学 実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		川崎医療福祉大学		設置者名		学校法人川崎学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
医療福祉学部	医療福祉学科	136人	高一種免(福祉)	平成13年度	236人	9人	9人	4人	
			高一種免(公民)	平成17年度			9人		
			特支一種免(視・知・肢)	平成19年度			6人		
	保健看護学科	100人	養教一種免	平成11年度	74人	22人	22人	2人	
医療技術学部	健康体育学科	60人	中一種免(保健体育)	平成4年度	64人	46人	46人	14人	
			高一種免(保健体育)	平成4年度			46人		
			養教一種免	平成11年度			14人		
	臨床栄養学科	50人	栄教一種免	平成17年度	48人	5人	5人	1人	
医療福祉マネジメント学部	医療情報学科	60人	高一種免(情報)	平成17年度	58人	1人	1人	1人	
入学定員合計		406人	合計		480人	83人	158人	22人	
大学名		川崎医療福祉大学(大学院)		設置者名		学校法人川崎学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)				
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
医療福祉学研究科	医療福祉学専攻	10人	高専免(福祉)	平成18年度	6人	1人	0人	1人	
			特支専免(視・知・肢)	平成19年度			1人		
	保健看護学専攻	12人	養教専免	平成12年度	5人	1人	1人	0人	
医療技術学研究科	健康体育学専攻	8人	中専免(保健体育)	平成9年度	6人	4人	4人	2人	
			高専免(保健体育)	平成9年度			4人		
	臨床栄養学専攻	8人	栄教専免	平成21年度					
医療福祉マネジメント学研究科	医療情報学専攻	8人	高専免(情報)	平成21年度					
入学定員合計		46人	合計		17人	6人	10人	3人	
大学名		川崎医療短期大学		設置者名		学校法人川崎学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成21年度)				
	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
	医療保育科	70人	幼二種免	平成18年度	67人	64人	64人	9人	
入学定員合計		70人	合計		67人	64人	64人	9人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成22年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄には各学科等の実人数を、「個別」欄には各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成22年11月2日（火）

実地視察大学：川崎医療福祉大学・川崎医療短期大学

実地視察委員：佐藤弘毅委員、宮崎英憲委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

（大学）

- ・学部においては3学部5学科、大学院においては3研究科5専攻において教員養成を行っている。

（短期大学）

- ・1学科において教員養成を行っている。

<講評>

（大学、大学院）

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等については全般的に基準を満たしており、良好に実施されている。

（短期大学）

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等については、概ね基準は満たしているが、教科に関する科目の教員配置について、課程認定基準を満たしていないため、早急に改善すること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

（大学）

- ・「人類への奉仕のあり方を追求し、より豊かな福祉社会の創造的担い手を育成する」という教育理念のもと、高度な科学性と専門性が求められる医療・保健・福祉についての専門家であると同時に、青少年及び教育についての知見と社会変化に対応できる十分な教育能力を有する教員の養成を行っている。

（短期大学）

- ・幼児教育に必要な基礎的な知識・技能・態度をしっかりと身につけているとともに、科学的な根拠と豊かな人間性をもって発達障害児の早期発見、支援、権利擁護ができる専門性の高い教員の養成を行っている。

<講評>

（大学、大学院、短期大学共通）

- ・教員養成に対する理念・構想が示されているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程や教員組織がより一層充実したものとなるよう、今後も努めてほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

(大学)

- ・ 期末試験が15回の授業の中で行われているが、期末試験は授業回数15回確保した上でその外枠で行うよう改善すること。
- ・ 一部シラバスにおいて、免許法上含むべき事項が明示されていないため、シラバス上確認できるよう明示して欲しい。また、教職に関する科目の各科目区分の趣旨に合わない科目が見られるため、各科目の内容等について、再点検をして欲しい。

(大学)

- ・ 教育実習について、同一科目名称で単位数の異なる科目があるが、履修する学生や、免許状授与に際して都道府県教育委員会が混乱することのないよう、異なる科目であることが分かるような名称をつけることが望ましい。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

(大学)

- ・ 基本的には、学生の出身校等において実習を行っている。実習校の確保については、学生自らが希望校と交渉を行っている。

(短期大学)

- ・ 大学近隣の幼稚園並びに学生出身地の幼稚園の中から、学生が実習希望園を選定した後に、大学が依頼を行っている。

<講評>

(大学、短期大学共通)

- ・ 母校実習は中央教育審議会でも大学側の対応や評価の客観性の確保の点で課題も指摘されており、教育委員会等と連携をとるなどして、できるだけ避ける方向で検討してほしい。
- ・ 実習中は巡回指導がしっかりと行われていることは評価したい。今後もしっかりと指導を行ってほしい。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

(大学)

- ・ 学校支援ボランティア事業への参加、県教育委員会が主催する「教師への道」インターンシップ事業への参加等が行われているが、学科ごとに状況は異なっている。

(短期大学)

- ・ 授業科目「発達障害児保育実習」を開設しており、教育実習後に特別支援学校、知的障害児施設、障がい児保育拠点保育園のいずれか1つの施設を選択し、実習を行っている。
- ・ 県教育委員会が主催する「教師への道」インターンシップ事業への参加が行われている。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<講評>

- ・教員免許状取得希望者が年々減少する傾向もあり、教職課程科目の体系的な履修のため、全学的な履修モデルを示してほしい。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

(大学)

- ・各学科により他資格の取得や、教員免許取得の位置づけがことなるため、学生への履修指導等は学科ごとに行われている。

(短期大学)

- ・教職課程全般に関する事項は、短期大学医療保育科の教員全員が参加する「医療保育科全体会議」において決定されている。

<講評>

(大学、短期大学共通)

- ・各学科等において履修指導等が行われているため、全学的組織を早急に構築し、教育課程や教員組織が充実したものとなるように努めてほしい。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・学内施設・設備、教育機器等は、学生数の規模に応じて整備されている。
- ・医療系の大学ではあるものの、図書館に医療系の図書に偏らず人文系図書の蔵書もあることは評価できる。